

三池労組は、去る9日四山講堂で開いた臨時総会で討論の末、長くもちこされていた「1988年度行動方針」を確立した。もともと昨年9月頃には確立していなければならなかったはずのものが、第四次合理化阻止闘争、それにひきつづいたCO・遺族の闘争のために、余儀なくも遅れたものである。

いずれにせよ方針案は1月29日の第9回中央委員会を通じて提案されて以来長い職場や機関での討議のあと、いよいよ決定したのであるが、中でも臨時総会における討論は、まさしく行動方針に豊かな内容をつけ加え、三池労組が闘っていく上で真に克服しなければならない課題を明らかにし、いまこそ団結しなければならないことを改めて決意させた。一代議員は発言の中で、自分の決意をこう語った。――「闘う者は常に少数人かも知れないが、しかし私たち総会代議員こそ先頭に立つて闘うことを決意すべきだ。またそうであつてこそ仲間と心を通い合

うこともできるのだ」と。

まさしく私たちをとりまく情勢は厳しい。厳しければ厳しいほど仲間同志固く手をにぎり、「命と健康を守り」「CO・遺族を守り」「合理化に反対し」「生活と権利を守る」ために前進していこう。ここにその日討議された発言の内容の要旨をお伝えする。もちろん文の整理についてはつとめて発言者の意志に忠実であることを期したものの、馴れぬ速記のゆえに誤りがあったかも知れない。その点、はじめからお許しを願つておく。なお、つこう上割愛したところもある。

編集部

行動方針を具體的闘いへ

臨時総会における討論内容

現実よく見た指導を

それでも主力となる決意で

職場の意見にもと

づいて

谷口(四山) 職場討論の中で、たいてい意見もつて質問したい。第一に、闘いの総括の項で「闘いの方向は基本的に正しかった」とあるがそれならこれこそ三池闘争の延長として、過去五年間も闘ってきたCO闘争の総括が必要ではなかったか。

第二に、第二組合員は、その執行部がこんど提案した規約改正(機関を二年制より三年制へ延長するもの)に抵抗し、中でも四山では見事解決した。まさかと思つた第二組合の執行部はさすがにがつりしている。三池労組として第一組合対策をすすめるにも、現実に見る第一組合員の変化をどうとらえるか。

第三に、第四次合理化阻止闘争の総括の項で「最大の成果を勝ち取った」といった評価がなされているが、現実と違つて作文的な感じであるかどうか。

第四に、CO闘争についていうとCO患者とその家族、遺族、一般組合員の関係にはかなりの弱点がある。そこをもっと掘り下げて問題点をつかみだしてこそ、弱点をどう克服して闘いをすすめるかが明らかになると思う。そこが不足していると思うがどうか。

第五に、CO闘争をいまの形ですすめていくと闘いを孤立させることにはならないか。それより各単座、総評の基盤の上で「命を守る会」をつくって運動を広げていき、その運動の中で三池のCO患者・遺族を守っていく方向を考えるべきではないか。

第六に、情勢分析の項でわが国の経済がアメリカ

カと対等……とされているが、この指摘は癡わしく思う。どうか。

前川(三川) われわれは「炭鉱国有化」を要求し闘っている。だが現実には閉山閉山で、果して炭鉱労働者として国有化闘争をどれだけ真剣に考えているか、問題だ。

また、三池の私たち労働者も国有化闘争に対する理解は薄い。金ばかりだして……というのが、一般の声だ。この中で炭鉱国有化闘争をどうすすめるつもりか。

それでも国有化め

ざし闘おう

古賀書記長 CO闘争の総括をすべきだとの要求であるが、その手段・時期が問題だ。CO闘争の評価について基本的に対立はあり得ないにしても、闘いの複雑さゆえに、部分的にかなり意見の違いもある。本総会の終了後一応の総括案をまとめて、提案したい。

第二組合の内部事情は十分分析し、対策を確立していきなさい。

もつと展望見極めて

差別乗りこえ闘おう

伊藤(本所) 昨年の暮れから、退職者が続出している。一月だけでも百三十人ばかりが職場を去ったと聞く。自分の職場の仲間の中からさえ、やめていく人が出ているが、だからといって「いつしよに闘おう」と呼びかける者もい

ないが、この声がでたが、なるほど現場の職場の労働条件を改善するまではいたっていない。しかし、会社をしてかなりの譲歩を行なわせた面を見よう。

CO患者・遺族を守る会の運動を、総評・各単座の間に命を守る会運動を広げ、その中でCO患者と遺族を守りながら、闘うエネルギーを強めていくべきだということについては、まだそこまで情勢が成熟してはいないと見ている。その前に三池の現状の中で、苦しくともCO患者・遺族を守る会を発展させ、三池が主力となつていかなければならぬ段階ではないか。要は横タテに、影響を及ぼしていくことと思う。

日米経済関係の対等……の問題は、文にあるように部分的な事実について指摘したまでで、すべてが対等だとしてはいないことをご理解願いたい。

国有化闘争の中で連綿閉山の事実がくすくすとはできないが、炭労としてはあくまで国有化闘争の中で閉山反対の闘いを、地域ぐるみですすめていく方針は変わりはない。すでにそのような闘いをすすめる中で、退職金の七〇〇を国に保障させるなど、まさしく企業として支払ひ得る限度をこえた保障をとっている。基本的な立場を堅持して闘う中で、大衆の具体的な要求を汲みあげて闘っていく。三池としてもそのような炭労の方針にもとつて闘いを強め、できるだけ国家権力に打撃を与えながら国有化闘争をすすめるべきではないかと思う。

バリ燃えない。なぜか。それは行動方針案の職場とのつながりが薄いためである。この方針案にもとづいて、果して職場で実践できるか疑問だ。第四次合理化阻止闘争を、方針案は大きく評価しているものの、組合員は阻止行動の中で、いろいろな交流会にも出かけはしたが、い面よむしる批判的な材料の方をもち帰ってきた。

なるほど阻止行動がもたらした成果を見せたこともあるが、それはCO・遺族の闘争が加わった後からのことだった。

全体的な闘いについては、第二組合員が死んだときもストをうつことは、なるほど正しいといふはわかっていても「残業するな、日曜出勤はするな」といっても、それでやってゆけない生活状態に追い込まれている現状では、実践はなかなかむづかしい。

第二組合は「平和協定」を結んだ約束で、会社から生産奨励金をもらっており、また私たちがストをうてるまでも手当をもらっている。このような不当な問題を、水俣の日産労組は地労委に提訴して勝っている。三池労組としても、当然考えべきではないか。

数日前ある退職者の家に、守る会にはいつてもらおうとすねていったが、その人は「三池の同じ職場で同じ仕事をやっていた第二組合員の退職者よりも、うける失業保険が一週で五百円から違う。なぜかな」と。

第一組合対策で宮浦があげた功績はたしかに大きい。だが基本は、あくまで三池労組全体の正しい闘いが動かすものだと思ふべきである。事実四山の第二組合員も、会社がZDで攻撃してきたからでもあつたか、徐々に立ちあがりつつある。

第二の執行部が機関二年制の提案を出してきたとき、四山の第二組合員たちは公然と「二年でさえ真剣にやる気がないのに、二年制などとは何で」と、これを否決してしまつた。そして若い第二組合員たちは「宮浦・三川があんなふうだとわかつていたら、四山からオルグにくるところじゃったのに」と。これからの第二組合員対策については、十分考えるべきだと思う。

CO闘争にも、確固とした方針をもとう。患者の中に、「一人でも二人でも職場に帰せる人があれば帰すべきである。私は職場に帰れる人があるように思っている。」

それにしてもCO家族の中に、この前の荒尾市会議員選挙に出てこなかった人々がいる。最後の日に出たのは「今日はサトウにいかんなんけん」と、それをいいにきただけだった。こんな事実を見て、組合員は心の中にひびく矛盾を感じている。

私は率直にいいたい――「三井に殺されるはずだったのが殺されずにすんだことを思つて、率先して闘つてもらいた」と。そのことがどれだけ三池労組全体の闘いをもりあげることか。わかつてほしい。

執行委員も、もつと組合員と共に闘う気持ちをもつべきだ。ストライキだといつても、執行部はまったく関係なし。やっぱり賃金カットをして、執行委員も組合員といつしよに苦しむべきだ。

黙禱では片ずかぬ

墨田(宮浦) 第四次合理化阻止行動の最終目的は、阻止行動を通じてわれわれ自身の命を守ることにあった。それを会社に強行されては、命を奪われることがハッキリしていたからであつた。事実会社が宮浦の三川炭坑口への統合を強行した一月四日以来、現実には四人の仲間が命を奪われ、命を奪われないまでも重大災害がうつついている。

もちろん犠牲者は第二組合員と第二組合員ばかりであるが、しかし第二組合や炭組だけの問題ではなく、われわれの問題でもある。こんな犠牲者が出るたびに、炭坑は坑口でくりこみ時間に燃焼をさせさせることだけしかない。これは何の役にも立たない。やっぱりストライキをうつて抗議すべきだとの怒りの声がある。

このようなかた、どう闘いをすすめるべきか。執行部の考えを問いたい。

今村(四山) 現在、青柳部は活動をやっているとは思われない。方針案もいよいよ、組合の「中核」である青柳部を、これからどう指導していくのか。

全民主勢力の統一によつて展望を

武松(本所) 現在多くの仲間が目に目に会社をやめている。日本一のビルド鉱といわれるこの三池でさえも、もちろん生活の苦しさは原因の一つに相違はないが、もっとも大きな原因は石炭産業を背負っている労働者として、これからどう闘っていくか、その闘いの展望が明らかにされていないところからくる不安にあると思う。

現在見られる石炭産業の不安定性は、根本的には日米安保条約にもとづく外国の支配するエネルギー政策が、石炭産業を現在の苦境に追いこんでいるところからきている。

「石炭産業の現状を打破する道はただ一つ――すべての民主勢力と手をきいて闘いをすすめることではなかろうか。」

(次ページ最上段に)